

報道の解禁について

標記検査は抜き打ちで行うため、路上検査終了後（12 時 00 分以降）に報道願います。

令和 7 年 10 月 20 日
生活環境部資源循環推進課
担当者 岡 秀雄
内線 4240
外線 076-225-1470

令和 7 年度富山・石川県境における産業廃棄物収集運搬車両路上検査の実施について

石川県と富山県では、県境を走行する産業廃棄物積載車両に対し、廃棄物の積載状況、排出元、搬入先等を確認し、廃棄物の適正処理の指導啓発を行います。

記

1 実施日時

令和 7 年 10 月 22 日（水）午前 10 時から午後零時頃までの間

2 実施場所

富山県小矢部市安楽寺地内

国道 8 号沿い（安楽寺(西)交差点付近）、別紙地図参照）

3 実施機関（8 機関、21 名）

（1）石川県

資源循環推進課、石川中央産業廃棄物監視機動班、
能登中部産業廃棄物監視機動班、金沢市ごみ減量推進課

（2）富山県

環境政策課、環境科学センター、小矢部市生活環境課、小矢部警察署

4 内容

- （1）富山県側から石川県側に進入してくる廃棄物運搬車両を対象とします。
- （2）積荷が産業廃棄物であった場合、運転者名、車両番号、マニフェスト（管理票）等を確認します。
- （3）違反事項があった場合は、改善指導を行います。

5 その他

- （1）荒天等による中止の決定は、10 月 22 日（水）午前 8 時 30 分までに行いますので、担当者までお問い合わせ下さい。
- （2）10 月 24 日（金）を予備日としております。

別紙

【実施場所地図】



出典：地理院地図（国土地理院）を加工して作成